

広報 みつえ

Public Relations
MITSUE

令和5年10月1日発行

2023
10
No.418

CONTENTS

P1 秋の訪れ

P2～3 議会だより

P4～8 令和4年度決算報告 他

P9～10 保健福祉センター情報

P11～16 お知らせ

P17 図書館だより

P18 駐在所だより

P19 姫石の湯だより

P20 みつえニュース

議会だより

第158号



令和5年第3回(9月)定例会

9月定例会は、9月7日に招集され、会期を9日間とし、9月15日に続会議を行い閉会しました。この会期中には、全員協議会や予算決算委員会も開催され、選挙1件と村長より提出された16件について、慎重に審議を行い、すべての案件について原案どおり可決・承認されました。また、一般質問では、山岡議員と張間議員が質問を行い、村長の答弁を求めました。

選挙

【選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙】

御杖村選挙管理委員会の委員及び補充員の任期が10月1日で満了を迎えることから、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により議会において選挙が行われました。新たに選任されました方々には、10月2日から4年間、公正公明な選挙推進にご尽力賜りますようお願い申し上げます。(順序不同・敬称略)

◎選挙管理委員会委員

大字神末 今西隆雄／大字菅野 森本敏昭／大字土屋原 西保隆太郎／大字桃保 岡田啓子

◎選挙管理委員会補充員

大字神末 中村光／大字菅野 元橋徳江／大字土屋原 高山栄子／大字桃保 山本和美

村長提案

【承認(補正予算)】

◎専決処分承認を求めることについて(令和5年度一般会計補正予算(第4号))

◆内容

8月14日から15日にかけて襲来しました、台風7号により被災した村道等に係る応急復旧費及び測量設計費を増額計上するものです。

・補正額 980万円

・補正後 28億5,767万5千円

・専決日 令和5年8月16日

【可決(条例制定)】

◎御杖村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定

◆制定内容

令和6年4月より簡易水道事業特別会計が地方公営企業法の適用事業へ移行することから、新たな条例の制定を行うものです。

◎地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

◆制定内容

令和6年4月より地方公営企業法適用に伴い、既存関係条例の改正及び廃止を行うものです。

【可決(契約)】

◎契約の締結について(※地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです。)

◆契約目的 スクールバス購入

契約方法 一般競争入札

契約金額 17,380,000円

契約相手 磯城郡川西町大字唐院18番地の1

奈良日野自動車株式会社

【可決(計画)】

◎御杖村過疎地域持続的発展計画の変更

◆内容

過疎対策事業債の充當を行うため、過疎地域持続的発展計画の本文に、単身者集合住宅整備事業の目的を追加記載するものです。

【可決(補正予算)】

◎令和5年度一般会計補正予算(第5号)

◆内容

歳入では令和4年度の決算収支に合わせ繰越金を増額し、歳出では積立金

の増額と、障害者福祉等の過年度交付金の精算による返還が生じたため増額計上するものです。

・補正額 5,392万6千円

・補正後 29億1,160万1千円

◎令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

◆内容

事業勘定について、産前産後期間における国保税免除に係るシステム改修の経費及びシステム改修に係る交付金を増額計上するものです。

・補正額 272万円

・補正後 2億7,296万4千円

◎令和4年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

◆内容

歳入では令和4年度の決算収支に合わせ繰越金を増額し、歳出では介護給付に係る前年度の補助金精算により返還金を増額計上するものです。

・補正額 5,100万5千円

・補正後 4億9,130万3千円

【認定(令和4年度決算)】

予備審査を付託した予算決算委員会において慎重に審議を行い、一般会計及び4特別会計の令和4年度決算について、原案どおり認定すべきものと報告を受け、本会議で審議の結果、原案どおり認定しました。(決算額については、御杖村の決算報告※P4)をご覧ください。)

【同意(人事)】

◎御杖村固定資産評価審査委員会の委員選任

委員の選任については、地方税法の規定により、議会の同意を得て村長が選任することとなっていることから、12月23日付けをもって任期満了となる森本篤賢氏(大字神末)を再任するにあたり、同意を行うものです。

【報告】

◎継続費精算報告書

◆内容

令和2年度から4年度にかかる継続

予算「簡易水道資産台帳整備事業」について、継続年度を終了したことから、その精算について報告を受けました。

◎令和4年度御杖村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の報告

◆内容

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行った結果の報告を受けました。

一般質問

9月7日

質問 山岡議員(一部抜粋)

米の直接支払制度等について

平成30年9月定例会において、村の農地を守り耕作放棄地の増加を防ぐため、国の個別所得補償制度を引き継ぎ、村単独事業として令和元年より5年間の期限付きで、米の直接支払交付金制度の発足を提案させていただきました。令和3年までは、反あたり7千5百円の交付金を、令和4年からは肥料等資材や燃料等の高騰を踏まえ増額をお願いし、反あたり1万5千円の交付金を出していたいただいておりますが、本年度をもって一旦終了することとなります。また、同じように水田を有効活用しほうれん草など村の振興作物を作付け、出荷販売する認定農業者等への支援としての担い手加算交付金制度についても令和5年で終了となるため、令和6年度以降の村の考えはどのようなものでしょうか。高齢化が進む中でも農地が守られているように考えられますので、是非とも令和6年度以降の5年間の延長をお願いできないでしょうか。

答弁 伊藤村長(一部抜粋)

米の直接支払交付金については米の生産農家への支援として、担い手加算交付金については、ほうれん草など村の振興作物を栽培する認定農業者の支援とし

て、それぞれ従前の国の制度を村単独事業として引き継ぎ、令和元年度から5年間の期限付きで制度化したものです。

いずれも農家の経営安定及び遊休農地、耕作放棄地の発生防止、さらには認定農業者といった担い手への農地の集積・集約を期待し制度化したものです。期間を5年間としたのは、一定期間施策を実施した上でその効果を検証し、その検証結果に基づき、今後どのような対策や改善を講じる必要があるのかを検討した上で、次の施策につなげていきたいという意図によるものです。

いずれの制度も今年度が最終年度となりますので、担当部署には5年間の効果の検証及び評価を詳細に行った上で、現行制度の継続も含めた次期施策への検討、また次年度に向けての必要な予算措置を指示しておりますが、ここ数年新型コロナウイルスの感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻など激変する社会情勢の影響による燃料、資材、化学肥料等の価格高騰が、農業経営にも大きな負担となっていることを鑑みますと、次年度以降も現行制度の継続は必要ではないかと考えております。

質問 山岡議員（一部抜粋） 带状疱疹予防接種について

新型コロナウイルスの接種（秋接種）が9月20日から令和6年3月31日までの間、自己負担なく国費で開始されます。コロナ感染症が5類に引き下げられたことで、いろんな制約が緩和され、私たちの生活も少しずつではありますが、私たちに戻りつつあります。特例臨時接種の実施期間は令和6年3月31日までですと記載されていましたが、その後は有料化されるのでしょうか。もし、されるのであれば村費にて無償で接種ができるような検討をお願いできないでしょうか。

次に、日本人成人の90パーセント以上は、带状疱疹の原因になるウイルスが体内に潜んでいて80歳までに約3人に1人

が带状疱疹になるといわれています。体の片側の一部にピリピリとした痛みと赤み、水疱が带状疱疹にできる病気で神経の損傷がひどいと皮膚の症状が治った後も痛みが続くこともあり、特に高齢者では带状疱疹神経痛のリスクが高く、まれではあります。視力低下や顔面神経麻痺などの後遺症が残ることがあり、痛みや重症化を防ぐためにも、带状疱疹ワクチンが重要になります。50歳以上のワクチン接種希望者への接種費用の半額を助成できないでしょうか。ワクチン接種について、村民の健康を守るという観点からも考え、以上2点、新年度予算に加えていただけるようにご検討の程お願い申し上げます。

答弁 伊藤村長（一部抜粋）

新型コロナウイルスの特例臨時接種の実施期間は、令和6年3月31日までとされています。

令和6年度の新型コロナウイルスの接種については、国の厚生科学審議会において、2023年中に検討を行う必要があるとされており、費用負担などについても、国よりまだ示されていませんが、今後基本方針部会において、2024年度以降に予防接種を継続する場合には、安定的な制度の下で実施することを検討することが適当であるとされており、本村においても、2023年中に結論が得られる国の動向を踏まえ、対応について判断してまいります。

次に、带状疱疹ワクチンについてですが、現在、法令で定められた定期予防接種の対象疾病ではないため、ワクチンを接種する場合は、任意予防接種となっております。任意予防接種とは、個人が感染症にかかったり重症化したりすることとを防ぐために、本人の希望と接種する医師の責任と判断によって行うものです。带状疱疹ワクチンについては、現在、国の厚生科学審議会において、予防接種法に基づいて行う定期予防接種として追加を検討するワクチンのひとつとし

て、ワクチンの効果やその持続期間、導入に最適な対象年齢、2種類のワクチンの比較、安全性や医療経済学的評価等について検証、評価が、慎重に進められている状況であり、本村では現在、带状疱疹ワクチン接種にかかる費用の公費助成は行っておりません。

しかし、予防接種は、ワクチンを接種した方が病気にかかることを予防したり、人に感染させてしまうことで社会に病気がまん延してしまうのを防ぐことを主な目的としています。また、病気にいかかったとしても、ワクチンを接種していた方は重い症状になることを防げる場合もあり、引き続き、国の定期予防接種強化の動向を踏まえて、判断してまいります。

質問 張間議員（一部抜粋） 入学支度金の支援について

令和3年12月の定例会、令和5年の全員協議会と二度にわたり、子育て支援策として通学補助金について質問をさせていただきました。村長は令和3年12月の定例会では、かつて廃止になった状況や現在の通学の実態を再確認し検討したいと述べられ、令和5年1月の全員協議会では、先に一般質問した通学補助金のその後の経過についてお伺いしたところ、過去のような通学補助金を現金で支給するという形はなかなか難しいとの答えでした。

そこで、子育てをしていく中で、高校や大学の入学時には、大きなお金が必要となります。その入学時に必要な費用の一部を支援していただけるような施策があれば、親御さんの経済的負担も少し軽減されるのでは、という提案をさせていただき、そのことに対して、村長は、早急に検討をし、結論を出していかなければならないと前向きな回答を頂きました。

物価高騰が進み、子どもを産み育てる事が厳しい世の中において、継続して御杖村に住み続けてもらえる村独自の施策として、私が提案させていただきま

した入学支度金的な支援について、もう一度村長のお考えをお聞かせ下さい。

答弁 伊藤村長（一部抜粋）

本村におきまして、これまでに保育料や給食費、医療費の無料化をはじめ、児童・時預かり事業、グローバル人材育成塾などの様々な子育て環境の充実に取り組んでまいりました。

高校や大学への入学時には多くの費用を要することは承知いたしておりますが、現在、高校生には国の制度として高等学校等就学支援金での授業料相当額の無償化が行われており、保護者負担は昔に比べてだいぶ軽減されております。また、経済的に厳しい家庭に対しましては、国や県の支援制度も有り、本村でも御杖村高等学校等奨学金給付の制度を設けています。大学につきましては、進学率の状況もございまして一律的な補助金給付にはなじまないと考えております。

張間議員から以前より質問をいただいていた子育て支援施策の拡充につきまして、現行におきまして小学校と中学校の修学旅行費用の一部助成を行っています。これを全額補助することとで保護者の経済的負担を軽減できるよう次年度予算編成に向けて考えております。

全員協議会

（8月24日）

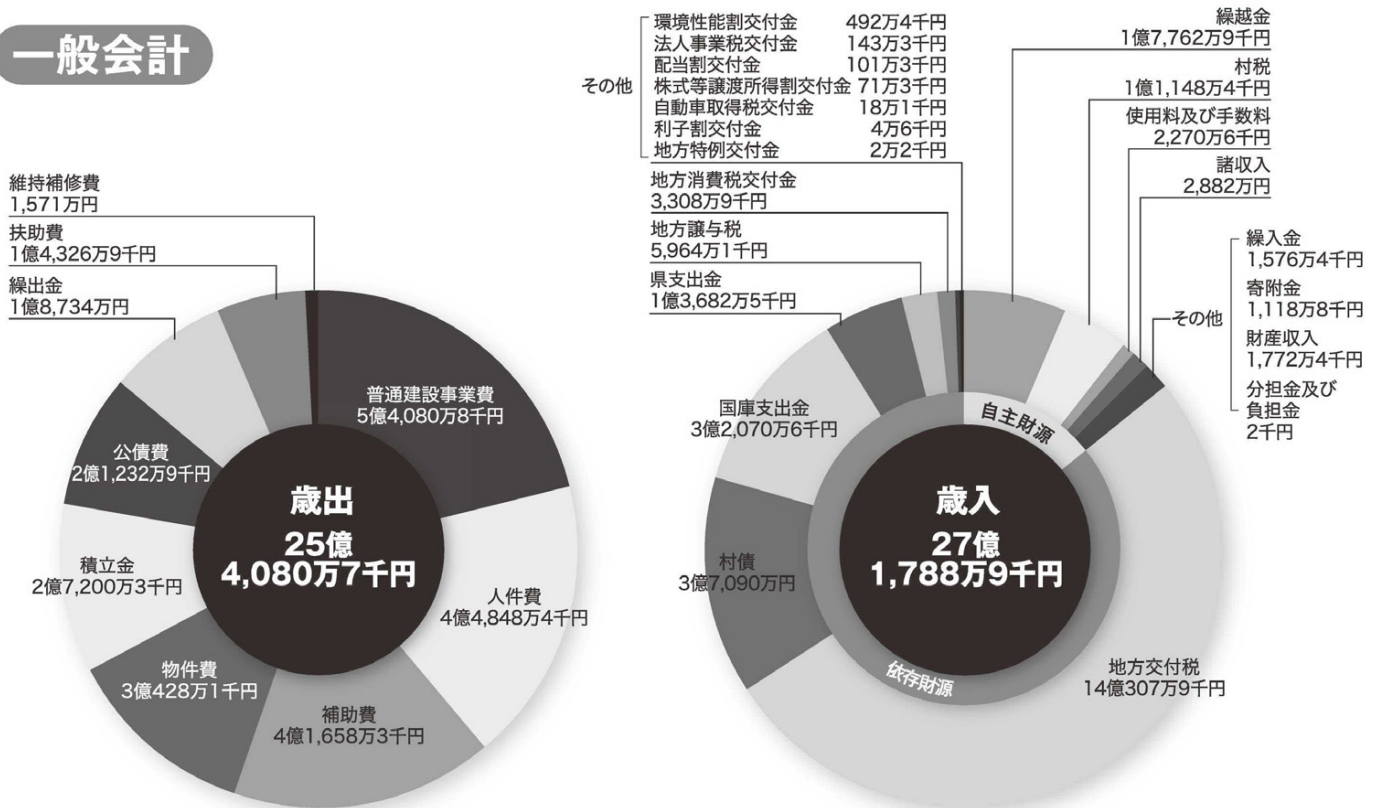
全員協議会を8月24日に開催しました。総務課より防災訓練の実施について、住民生活課より簡易水道事業の地方公営企業法の適用について、保健福祉課より新型コロナウイルスワクチン接種状況及び令和5年秋開始接種について、産業建設課より台風7号に伴う被害状況についてそれぞれ説明がありました。また、議員より若者団地入口にある公園の管理及び運営について質問を行いました。

令和4年度決算報告

令和4年度の一般会計および各特別会計の決算が、9月の定例議会で認定されました。

一般会計の歳入総額は27億1,788万9千円、歳出総額は25億4,080万7千円となりました。翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質的な収支は1億7,176万5千円の黒字となりました。

一般会計



●依存財源…国や県から交付されたり、借り入れるお金です。 ●自主財源…村が自主的に収入できるお金です。

各会計の決算収支 (総括)

(単位: 千円)

		歳入総額	歳出総額	実質収支額
一般会計	一般会計	2,717,889	2,540,807	171,765
	簡易水道事業	127,112	126,138	974
	国民健康保険(事業勘定)	217,543	217,338	205
	〃(診療施設勘定)	90,462	90,356	106
	介護保険	472,710	423,741	48,969
	後期高齢者医療	39,769	39,769	0
	全会計決算総額	3,665,485	3,438,149	222,019

令和4年度の主な事業 (千円)

●障害者自立支援介護給付(扶助費)	93,062千円
●菅野体育館・公民館耐震改修工事	85,675千円
●防災・安全交付金事業(道路舗装補修・災害防除)	80,893千円
●防災・安全交付金事業(橋梁長寿命化補修)	63,740千円
●『姫石の湯』薪ボイラー整備事業	62,296千円
●ケアハウス増築工事(設計・工事監理含む)	49,984千円
●地域振興券交付事業(第1弾+第2弾)	44,666千円
●桃俣・菅野地区配水管布設替工事(設計・工事監理含む)	43,955千円
●施業放置林整備事業	28,258千円
●防災・安全交付金事業(道路改良)	22,841千円
●指定管理者向け原油価格・物価高騰対策支援金	20,000千円
●道路維持事業(村単)	19,415千円
●し尿及び浄化槽汚泥運搬業務委託	19,423千円
●『姫石の湯』空調更新工事(R3繰越事業)	19,202千円

●自治体セキュリティ強化事業	18,370千円
●電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	17,868千円
●プレミアム商品券発行事業	17,688千円
●農業経営基盤強化促進事業補助金	16,853千円
●地籍調査事業	14,588千円
●桃俣公衆トイレ整備事業	14,386千円
●中山間地域等直接支払交付金事業	13,513千円
●ふるさと納税推進事業	13,434千円



▲菅野体育館・公民館耐震工事



▲薪ボイラー整備

何のためにいくら使った？ 一般会計歳出の目的別内訳

※()内は村民1人あたりの金額。
(令和5年3月31日現在の総人口1,442人で算出)

土木費

道路、住宅関係などに使ったお金

2億3,932万2千円
(165,965円)

商工費

商工振興、観光振興のために使ったお金

2億126万円
(139,570円)

消防費

奈良県広域消防への負担金や消防団運営などに使ったお金

1億560万2千円
(73,233円)

総務費

総務、課税徴収、住民窓口、選挙、統計などの事務のために使ったお金

7億1,171万8千円
(493,563円)

教育費

学校運営の費用や社会教育など教育全般の事務、事業に使ったお金

2億3,165万8千円
(160,650円)

衛生費

保健衛生、ごみ処理など健康で衛生的な暮らしのために使ったお金

1億6,223万3千円
(112,506円)

議会費

議会運営のために使ったお金

3,478万8千円
(24,125円)

民生費

高齢者、障害者、児童などの福祉全般の事務、事業に使ったお金

4億7,909万1千円
(332,241円)

公債費

村債(借金)の返済のために支払ったお金

2億1,392万4千円
(148,352円)

農林水産業費

農・林道整備、農・林業振興などに使ったお金

1億6,121万1千円
(111,797円)

合計 25億4,080万7千円
(1,762,002円)

御杖村の財政健全化判断比率等を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和4年度の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

令和4年度財政健全化判断比率

指 標	御杖村	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)
1. 実質赤字比率	— (黒字)	15.0%	20.0%
2. 連結実質赤字比率	— (黒字)	20.0%	30.0%
3. 実質公債費比率	4.0% ★	25.0%	35.0%
4. 将来負担比率	— ※	350.0%	

※「実質的な借金残高」を「基金や将来の収入見込等、借金返済等に充てられる財源」が上回っています。
★昨年度の実質公債費比率を3.2%としていましたが、3.7%の誤りでした。お詫びして訂正致します。

財政の健全度を判断する4つの指標

1. 実質赤字比率…………… 一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合。「年間収支の赤字」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。
2. 連結実質赤字比率… 一般会計やすべての特別会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合。
3. 実質公債費比率…… 一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合を表した指標です。「1年間の借金返済額」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。
4. 将来負担比率…………… 一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合を表した指標です。「村の借金等負債額から貯金を差し引いた額」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。

令和4年度資金不足比率

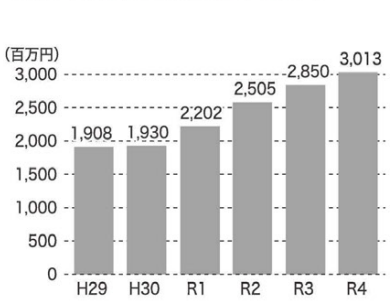
公営企業会計	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	— (黒字)	20.0%

資金不足比率… 公営企業ごとの資金不足額が事業規模に占める割合を示した指標です。

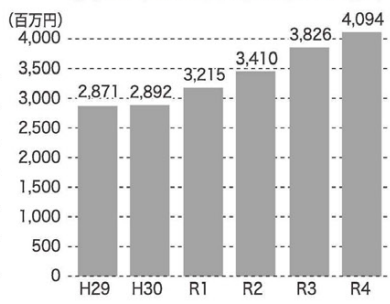
借金現在高は平成29年度を底に以降、増え始め、特に令和元年度からの統合学校整備などの影響により、令和4年度末の借金残高は約30億1300万円となりました。村債の借り入れについては、後年において地方交付税によってその償還に対する財源措置のある有利な地方債の活用を行い、財政負担の軽減に努めています。

一方、貯金残高については、将来の財政負担に備えて様々な基金への積立を行っており、令和4年度末の基金残高は約40億9千万円になっています。

《借金(村債)現在高の推移》



《貯金(基金)現在高の推移》



御杖村職員の給与や職員数などの概要

地方公務員の給与は、国家公務員や他の地方公共団体とのバランスを考慮し村議会の議決を経て決められています。人事行政の公正性と透明性を高めるため、職員数や給与などの状況について公表します。

① 人件費の状況(令和4年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 令和5年3月31日現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	1,442人	2,540,807千円	171,765千円	448,484千円	17.7%	16.4%

◎令和4年度の歳出額に対する人件費の割合です。人件費には、特別職などの給料・報酬などを含みます。

◎「普通会計」とは、村の全会計から公営企業などの特別会計(簡易水道、国保健康保険など)を除いたものです。

② 職員給与費の状況(令和4年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	49人	166,103千円	27,232千円	61,004千円	254,339千円	5,191千円

③ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
御杖村	275,300円	40.0歳

④ 職員初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		御杖村	国
		決定初任給	初任給
一般行政職	高校卒	154,600円	154,600円
	大学卒	185,200円	185,200円

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	243,600円	—	291,700円
	高校卒	203,800円	221,000円	—

◎経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

⑥ 職員手当の状況

区分	御杖村			国					
期末・勤勉手当	(令和4年度支給割合)		期末手当	勤勉手当	(令和4年度支給割合)		期末手当	勤勉手当	
	6月期		1.2月分	0.95月分	6月期		1.2月分	0.95月分	
	12月期		1.2月分	1.05月分	12月期		1.2月分	1.05月分	
	計		2.4月分	2.0月分	計		2.4月分	2.0月分	
制度上の段階、職務の級による加算措置				有	制度上の段階、職務の級による加算措置				有

区分	御杖村			国		
退職手当 (令和5年 4月1日現在)	自己都合		勤奨・定年	自己都合		勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 2%～45%加算	その他の加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 2%～45%加算
	退職時特別昇給	なし	なし	退職時特別昇給	なし	なし

区分	御杖村			国		
扶養手当 (令和5年 4月1日現在)	配偶者	6,500円		配偶者	6,500円	
	子	10,000円		子	10,000円	
	父母等	6,500円		父母等	6,500円	
	※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算			※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算		
住居手当	借家、借間 持家	最高支給額 なし	28,000円	借家、借間 持家	最高支給額 なし	28,000円
通勤手当	交通機関利用最高支給額 自動車等の使用者 ・2km未満 無支給 ・2km以上 片道の距離により2,000円～31,600円を支給		55,000円	交通機関利用最高支給額 自動車等の使用者 ・2km未満 無支給 ・2km以上 片道の距離により2,000円～31,600円を支給		55,000円

⑦ 特別職の報酬等の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	報酬・給料月額等	期末手当
給料	村長 600,000円	(令和4年度) 支給割合)
	副村長 530,000円	
	教育長 470,000円	
報酬	議長 192,000円	6月期 1.625月分
	副議長 152,000円	12月期 1.675月分
	議員 147,000円	計 3.3月分

⑧ 職員数の状況

① 所属別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

所属	職員数(人)			対前年 増減数	対前々年 増減数
	令和3年	令和4年	令和5年		
総務課	11	11	11		
うち運転手	4	4	4		
住民生活課	7	7	8	1	1
保健福祉課	8	8	8		
産業建設課	7	7	7		
むらづくり振興課	6	7	7		1
診療所	3	3	4	1	1
保育所	5	5	4	▲1	▲1
議会事務局	1	1	1		
教育委員会事務局	4	4	4		
出納室	3	2	2		▲1
〈派遣・出向〉	1	2	2		1
奈良県(相互派遣)					
桜井宇陀広域連合		1	1		1
東宇陀環境衛生組合	1	1	1		
曽爾御杖行政一部事務組合					
合計	56	57	58	1	2

◎職員とは一般職に属する職員(再任用職員を含む。)であり、会計年度任用職員などを除いたものです。

◎職員数には、病気休暇若しくは介護休暇を取得又は育児休業している職員を含みます。

② 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)

区分	職員数	区分	職員数
20歳未満	0人	40歳～43歳	6人
20歳～23歳	1人	44歳～47歳	7人
24歳～27歳	11人	48歳～51歳	9人
28歳～31歳	6人	52歳～55歳	3人
32歳～35歳	6人	56歳～59歳	4人
36歳～39歳	2人	60歳以上	3人
		合計	58人

令和4年度御杖村ふるさと納税実績報告

令和4年度における御杖村ふるさと納税の寄附実績と、
「ふるさとづくり基金」として寄附金を積み立て、活用した事業を公表します。

1 令和4年度寄附金 合計額 9,262,000円

①心癒される豊かな自然を守り再生に資する事業	4,516,000円
②教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業	1,974,000円
③災害等、防災対策に関する事業	1,128,000円
④その他目的の達成のために資する事業	1,644,000円

返礼品の分類別寄附ランキング

順位	分類	種類数
1	衣類	13種類
2	お米	9種類
3	コーヒー	7種類
4	木工品	7種類
5	お肉	8種類

2 令和4年度基金活用実績

県産材生産促進事業
(目的事業の番号①) 977,000円



伊勢本街道整備事業
(目的事業の番号②) 6,209,000円



3 令和4年度末基金の残高 合計額 59,131,719円

①心癒される豊かな自然を守り再生に資する事業	29,298,714円
②教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業	5,699,385円
③災害等、防災対策に関する事業	6,925,604円
④その他目的の達成のために資する事業	17,208,016円

積み立てた寄附金は、
今後も本村の事業に有効活用
いたします。
過去の寄附実績等については、
御杖村ホームページから
ご覧いただけます。

ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集しています！

村では、村の魅力発信と地元特産品のPR及び販路拡大に伴う地域産業の活性化を図るため、村外寄附者への返礼品として贈呈する「商品やサービス」の提供にご協力いただける新規事業者を募集しています。

※安心安全に配慮した返礼品の手配、寄附者データの適正管理や苦情対応に万全を期すため、ふるさと納税業務の一部を指定業者に委託しています。

主な事業者の要件

村内の場合 村内在住の農業者等の個人事業者又は村内に事業所（本社・製造所・加工所等）がある法人若しくはその他の団体であること

村外の場合 原材料の主要部分が村内産の商品又は村の魅力を発信することができる商品を取り扱う村外事業者であること

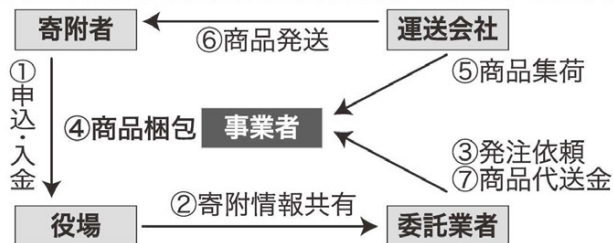
主な返礼品の要件

村内で生産・製造・加工・サービスの提供が行われているもの、又は村内の原材料を使用しているものであること

返礼品の例

- 村内で生産されたお米や野菜、果物
- 村内で製作された工芸品や民芸品
- 村内で調理や加工した食品
- 村内で提供するお食事券や宿泊券
- 村内で行う農業や観光等の体験
- 村内の原材料を使用して製造した商品 など

寄附からの流れ



事業者のメリット

- 1) 事業者登録・商品登録の書類作成不要
登録に係る書類作成等は委託業者が行います。
- 2) 簡単登録、簡単出荷
委託業者がサイトへの商品掲載から出荷伝票作成等の運用をサポートしております。事業者の方にしていただく作業は、主に商品の梱包のみです。
- 3) 初期費用及び月額費用 0 円
村ホームページや寄附受付サイトへの掲載登録料や月額費用は、不要です。
- 4) 商品のニーズにあった登録が可能
1 点物の商品や規格外で販売できなかった商品も出品できます。受付期間の設定や在庫調整が簡単に行えるので、受注超過を防ぎます。

募集期間

随時募集していますが、例年、年末にかけて寄附申込が多くなりますので、この機会にぜひ、早めの登録をご検討ください。
(まずは役場総務課にご連絡いただき、役場から委託業者へ事業者様の情報をお伝えします。)

問 総務課 ☎0745-95-2001 (内線215)

診療所だより その12 おかげさまで 就任1年!

皆様、9月中旬の朝は肌寒いくらいでしたが昼の暑さは真夏並でした。気温差の激しい中、お体大丈夫でしたでしょうか？さて僕の方とはいいますと、この9月で元気に診療所就任1年が経過しました。これも皆様の診療所へのご協力のおかげです！

今回は1周年記念ということで、僕が医師として最も自分のテーマにしている事をお話しさせて頂きたいと思います。それはやはり「最期」です。医者が「最期」を語るなんてと思われるかもしれませんが、この日本は未曾有の高齢化社会を迎え、医療だけでは救えない事も多くなりました。加えて、人生の「最期」は誰しにも訪れるものです。その「最期」はどのような形で迎えることになるのかは誰にもわかりません。例えば明日、僕が急死する可能性だってあるでしょう。しかし進行がんを患われた方なら、少し予想できるのではと思うのも事実です。そういう意味ではがんという病気は残りの時期をどう過ごしたいかを考えるきっかけ

を与えてくれるかもしれません。一方で、肺炎、心臓病、脳卒中というのは急にきて、考える余裕もないかもしれません。ですので、肺炎、心臓病、脳卒中などを目一杯予防することは大切だと思います。また最近は大きな病気がなくても、高齢化での筋力低下、生活力低下などでの「フレイル」となっている方も多くなっています。その方々も、少し「最期」について考えることを始めてもよいのかもしれません。皆様の理想の「最期」を迎えられるかは最後までわかりませんが、一緒に考えたい、そういう役割も我々医療者が担っていく時代となりました。診療所が少しでも皆様の想いを表現できる場になればと思っております。

少し曖昧で繊細なテーマで、答えを出すのが難しいですが、要は皆様のこれまでの人生を学び、ここからの人生をより良くするお手伝いをしたいと思っております。よかったらまた診療所に語りにいらしてください！またここで取り扱って欲しいテーマもありましたら、診療所でお声掛けいただけますと幸いです。これからもよろしくお願い申し上げます！

問 保健福祉課 ☎0745-95-2828 社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

行事のお知らせ

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問合せ先
編み物教室	10月 2日(月) 9:00～	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	10月11日(水) 13:30～15:30	無料	桃保多目的センター	不要	保健福祉課
囲碁・将棋交流会	10月12日(木) 13:00～15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
健康麻雀	10月26日(木) 13:00～15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会

筋力アップ教室のお知らせ

- 日 程 6日(金)、13日(金)、20日(金)、*27日(金)
- 時 間 13:30～15:30
(※10/27は10:00～11:00に変更します)
- 場 所 保健センター2階大広間
- 内 容 指導員による運動教室
- 持ち物 飲み物、タオル ■ 参加費 無料

★予約は不要です。

見学、途中参加、途中退場も可能なため
お気軽にご参加ください。
※感染予防対策は、各自行ってください。



無料

要予約 運動器具の自主利用について

指導員がいない日も運動器具を自由にご使用いただけます。保健福祉課(☎0745-95-2828)に予約
のうえご利用ください。

- 開放日 月・火・水・木(祝日を除く)
- 利用時間 9:00～16:00(1時間/1組)
(都合により開放できない日もあります)
- 1回の利用人数 6人まで
- 持ち物 飲み物、タオル、上履き
- 参加費 無料
- 内容 レッドコード®による運動、
自転車ペダルこぎ、腹筋運動 など



みつえっこ広場(子育て支援)

- 〈日 時〉10月2日(月) 10:00～11:00
- 〈内 容〉小麦粉粘土であそぼう!!
- 〈日 時〉10月11日(水) 13:00～14:00
- 〈内 容〉子育て講演会
『おうちでできる、どんどん発達する体づくり』
- 〈日 時〉10月13日(金) 10:00～10:30(11:00)
- 〈内 容〉お話会 楽しいお話や絵本を楽しもう!
(みつえっこ広場で遊ぼう)
- 〈日 時〉10月25日(水) 10:00～11:00
- 〈内 容〉親子でヨガを楽しもう!! part2
- 〈持ち物〉タオル・お茶・その他必要と思われるもの
- 〈場 所〉御杖保育所内 みつえっこ広場・遊戯室
- 〈対 象〉保育所に入所されていない
村内在住の小学校就学前の
お子さんとその保護者の方



◎毎週月・木・金曜日の9時～12時までは、支援室・園
庭の開放をしていますので、気軽にご利用ください

問 みつえっこ広場(御杖保育所内)☎0745-95-3138

困った時は……

だいじょうぶ、ひとりで悩まず、
まずは、保健福祉課
0745-95-2828「にーはちにーはち」
へご相談ください。



令和5年10月 奈良県医師会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください。

相談の種類	日 時	予約の要否	主催する部会等
精神科に関する健康相談	10月 6日(金)10:00～11:00	必要(締切:9/29)	精神神経科部会
目の健康相談	10月10日(火)14:00～15:00	必要	眼科医会
整形外科に関する健康相談	10月17日(火)14:00～15:00	必要(締切:10/16)	整形外科部会
内科疾患に関する健康相談	10月26日(木)14:00～15:00	必要	内科部会

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせください。

〈場 所〉奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

〈連絡先〉奈良県医師会 TEL.0744-22-8502 FAX.0744-23-7796

令和5年度 インフルエンザ予防接種の助成について



	高齢者	小児
接種期間	令和5年10月1日～令和5年12月31日	
対象者	1) 接種日に御杖村に住民票のある満65歳以上の方 2) 60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害のある方	接種日に御杖村に住民票がある6か月～中学3年生のお子さん
助成額	自己負担金から1500円を差し引いた額	1回の接種につき、1500円
助成回数	1回	6か月～13歳未満:2回 13歳以上～中学3年生:1回
助成方法 (医療機関によって異なります)	①御杖村・曾爾村・宇陀市の医療機関で受ける方 医療機関で自己負担金1500円をお支払いください。 ②①以外の県内医療機関で受ける方 事前に保健福祉課で1500円支払い、「予防接種依頼書」と「問診表」をお受け取りください。 ③県外医療機関で受ける方 医療機関で全額お支払いください。後日、保健福祉課で償還手続きしてください。 →下記の「※償還払い申請について」をご参照ください。	①御杖村国保診療所で受ける方 上記助成額1500円を差し引いた額を診療所にお支払いください。 ②①以外の医療機関で受ける方 医療機関で全額お支払いください。後日、保健福祉課で償還手続きしてください。 →下記の「※償還払い申請について」をご参照ください。
※償還払い申請について	手続きに必要なもの 1) 領収書 2) 接種者名、接種日、接種医療機関が確認できるもの(問診表のコピー、接種済証明書等) 3) 振込先の口座番号の控え 4) 印鑑	
	【申請窓口】保健福祉課 ☎0745-95-2828 【提出期限】令和6年3月末	

新型コロナウイルス感染症 相談窓口

- 発熱等の症状のある方や療養中に症状が悪化した方は、**まず、身近な医療機関に電話相談**してください。
身近な医療機関がない方は、これまでと同様に以下の窓口で電話相談してください。
- 新型コロナ発熱患者相談窓口 ☎0742-27-1132 (平日・土日祝 24時間)
- 奈良県救急安心センター相談ダイヤル(救急車を呼ぶべきか、受診したほうが良いかなどを相談できる窓口)
#7119 または ☎0744-20-0119 (平日・土日祝 24時間)
- 奈良県子ども救急電話相談(子どもの急病時に、看護師が電話でアドバイスする相談窓口)
#8000 または ☎0742-20-8119
(平日:18時～翌8時 土曜:13時～翌8時
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3):8時～翌8時)



喫煙の健康影響について!!



喫煙が健康に及ぼす悪影響については、長い研究の歴史があり、今日においては多くの研究成果が蓄積しています。喫煙者に、がん、心臓病、脳卒中、肺気腫、喘息、歯周病等、特定の重要な疾病の罹患率等が高いこと、及びこれらの疾病の原因と関連があることは多くの疫学研究等により指摘されています。たばこの煙の恐ろしさについて、下記 URL より、政府インターネットテレビをご覧ください。

【たばこの煙の恐ろしさ 吸ってる人にも吸わない人にも知ってもらいたいこと】

イギリスで、50 年間追跡調査をした結果、喫煙者は非喫煙者に比べ、寿命が 10 年縮まるという事が判明しております。また、日本の最近の研究でも喫煙者の平均寿命が男性で 8 年、女性で 10 年短縮することが報告されています。今回は、吸っている人も、吸わない人も他人事では済まされない、たばこの煙が及ぼす様々な害について、有識者のインタビューを交えて、説明します。

【政府インターネットテレビ】 URL <https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg8643.html>

農地を貸したい方、借りたい方を募集 !!

なら担い手・農地サポートセンターでは、農地を貸したい方、借りたい方を募集しています。

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」
「農地を相続したけど農業をしないので、誰かに貸したい。」

または、

「経営する農地を拡大したいので農地を借りたい。」
「新規に農業を始めるので農地を借りたい。」

など、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。
なら担い手・農地サポートセンターでは、農地の出し手(貸したい方)から農地を借り受け、
受け手(借りたい方)へマッチングします。



募集期間

出し手(貸したい方): 随時受付
受け手(借りたい方): 随時受付

対象農地: 市街化区域以外の区域にある農地
※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。

農地を借りて規模拡大したいな!



●農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ●



問 公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター(農地中間管理機構)
☎0744-21-5020 FAX 0744-29-8125

〒634-0065 奈良県橿原市畝傍町53番地
<http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

なら担い手・農地サポートセンターは法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関ですので、安心してご利用ください。

令和5年7月19日の任期満了に伴い農業委員の改選が行われました。
農業委員9名、農地利用最適化推進委員4名、合わせて13名が就任され、
会長に鈴木祥弘氏、副会長に谷村浅明氏が互選されました。

農業委員、農地利用最適化推進委員が担うべき、遊休農地の発生防止・無断
転用防止のための農地パトロール等、優良農地の確保と有効利用に向けた取り
組み、担い手への農地利用集積や経営の確立に向けた支援活動等、農政上の
重要な役割を果たすためにも、地域農業の活性化に向けての活動を行います。

■御杖村農業委員会委員地区担当表

地区名	委員名(敬称略)	農業委員・推進委員の別
神 末	上村・中村	鈴木 祥弘 農業委員
	西町・東町	竹村 重一 農業委員
	川合	山家 毅 農業委員
	敷津	今西 孝之 農業委員
	小屋	今西 塩一 農地利用最適化推進委員
菅 野	上郷・中野・前谷	山崎 一男 農地利用最適化推進委員
	西川・庄谷・中村	藤田 辰猪 農業委員
	東郷・際土良・泰原・長尾	青海 和久 農業委員
土屋原	笹及・大野	芦谷 直人 農地利用最適化推進委員
	堂前	伊達道 翔平 農業委員
	中村・峯・水口・畑井	中嶋 勉 農業委員
桃 俣	町屋・菖蒲・備後	谷村 浅明 農業委員
	井出・西出・上出・奥山	植田 正人 農地利用最適化推進委員



御杖村農業委員会

新体制決まる!!

学校が変われば 地域が変わる
地域が変われば 子どもが変わる
子どもが変われば 未来が変わる

地域学校パートナーシップだより No.6

—みんなで支える学校 みんなで育てる子ども—

地域学校パートナーシップ事業は、地域と学校が協働して、未来を担う子どもたちの成長を支える取り組みです。

令和5年度前半も、たくさんの方々に、さまざまな形でご協力いただきました。活動の一部をご紹介します。

ふるさとでの学びを活かし
新しい時代を切り拓く
心豊かな子どもを育ていく
ことを目指しています。

【ふるさと学習】小学校5.6年生
御杖の魅力発見
＜御杖の食材でクッキング＞



【ふるさと学習】小学校3.4年生
こんにやく作りについて
＜桃俣農産物加工所見学＞



【ふるさと学習】小学校1.2年生
御杖の食べられる草木について
＜よもぎ餅作り＞



自然の草木が
ご馳走に
大変身するよ♪

【昔の遊び】

手作りのホタルのホウキ寄贈



昔は、菜種を乾燥させて
ホウキを作って、ホタルを
捕まえて遊んだそうです。
4mのホウキも!?

小学校・中学校 での活動

御杖小学校・中学校では、地域のみな
さまのご協力のもと、御杖の自然や文化、
伝統や歴史などを学ぶ「ふるさと学習」や
「Waku²タイム」を行っています。

また、学校支援ボランティアのかたに
よる読み聞かせや行事の準備手伝いな
どの活動も行われています。

【ふるさと学習】小学校1.2年生
＜お茶摘み・お茶作り＞



【職業体験】中学校2年生
御杖村森林組合



【Waku²タイム】中学校 歴史文化班
御杖のお寺や神社について



お寺と神社の違いを、和尚さんと宮司さん両方の目線で教えて頂きました。

【Waku²タイム】
中学校 自然環境班
地層調べ・化石掘り



木の化石(亜炭)!?
火を付けると、
石炭を燃やしたような
臭いが?!



【地域未来塾】放課後学習会



インドネシアと
テレビ電話で繋がって、
現地の方と
おしゃべりしました♪

【放課後子ども教室】

セネガル・インドネシアワークショップ



セネガルの布で、
しおりを作りました♪

【放課後子ども教室】けん玉大会

世界一周の技
(大皿→小皿→中皿→ケン)
成功!!



毎年恒例のけん玉大会・
百人一首大会は、今年で
6年目。6年生はすばらし
い腕前です!



飛行機の技
(玉を持って
ケンを入れる)
成功!!



【放課後子ども教室】 百人一首大会



【放課後子ども教室】 レジン作り



放課後や夏休みの活動

放課後子ども教室

小学生を対象に、放課後児童一時預かり事業と連携し、さまざまな体験活動などを行っています。

地域未来塾

中学生を対象に、部活動のない水曜日の放課後、生徒の自主学習支援を行っています。

御杖村放課後児童一時預かり：御杖小学校在籍児童を対象に、菅野公民館や菅野体育館にて、放課後および長期休業期間中の児童の一時預かりを行っています。

＜開設時間＞平日：放課後～18:30 長期休業期間中の平日：8:00～18:30

【学校支援ボランティア登録者募集】 一緒に未来を支えませんか?

子どもたちを応援してくださる「お気持ち」があれば、どなたでも登録していただけます。

子どもたちの育成に、みなさんの知識や技術、お時間やお力をかしていただけたら幸いです。

問合せ・申込み

御杖村学校協働実行委員会
(教育委員会事務局)
☎0745-95-2004

編集後記

今年度は、調理実習や飲食ができるようになり、出来たののこにゃくをいただいたり、みんなで作ったよもぎ餅を食べたり、淹れたてのお抹茶をご馳走になったりと、おいしくて楽しい「学習」を経験させていただいています。

「みんなで一緒においしいものを食べる」そんな幸せを、しみじみとありがたく感じました。

お忙しい中、貴重なお時間を割いてご協力下さったみなさま、本当にありがとうございました!

＜御杖村学校協働実行委員会事務局＞





家屋調査にご協力ください

家屋調査の実施について

令和5年1月2日から令和6年1月1日に新築された家屋は、令和6年度より固定資産税が課税され、増築された場合もその部分が対象になります。

そのため、村では登記や届出等を基に、職員による家屋調査を実施しております。

家屋の完成確認後、お手紙またはお電話にて調査日時をお約束させていただいたうえ、固定資産評価補助員証を携行した職員がお伺いします。

また、家屋を取り壊しされた際にも、職員が現地確認の調査をさせていただきます。

これらの調査は固定資産税額を算出するための重要な調査ですので、皆様のご協力をお願いします。

家屋調査の対象は

家屋とは、住宅以外にも店舗、工場、車庫、物置等も該当します。対象期間中に新築された方(令和5年以前建築で未調査の建物も含みます)や、家屋を増改築された方はご連絡ください。

固定資産税は、毎年1月1日現在、土地・家屋・償却資産を所有している人が納める税金です。正しい税額で、公平に税をご負担いただくために、あなたが所有する固定資産に異動がありましたらお届けください。

未登記家屋の所有権移転、及び家屋の取り壊しについて

登記されている建物の所有権移転等については、法務局から村への通知で把握できますが、未登記建築物の所有権移転や家屋の滅失など異動があった場合、市町村では把握できず固定資産税が誤って課税されることになりかねません。

未登記建築物の所有権移転や家屋の取り壊しをされた場合は、速やかに「未登記家屋納税義務者移転申告書」や「家屋滅失届」を提出されるようお願いします。

新築住宅の減額措置について

新築された住宅で次の要件を満たす場合、新たに課税される年度から3年度分(長期優良住宅は5年度分)、1戸あたり120㎡までに相当する固定資産税額の2分の1が減額されます。

①御杖村内に生活の拠点を置くことを目的として建てられた居宅である。

②延べ床面積が50㎡以上280㎡以下である。

ただし、新築住宅の減額措置を受けるためには新築軽減申請書の提出が必要です。

今回紹介したものは、あくまでも基本的な要件であり、その他の要件が必要となる場合もあります。

詳しい内容のお問い合わせは 問 住民生活課 ☎0745-95-2001(内線113)

10月は里親月間です!

様々な事情から保護者と「ともに暮らす」ことが難しい子どもたち。奈良県でも300名を超える子どもたちが、保護者の元を離れて施設や「里親」と呼ばれる家庭で暮らしています。

子どもたちを取り巻く現状を多くの方に知っていただき、里親養育の担い手を増やすため、センターてんりでは、毎月第2日曜日の午前中に、里親制度に関する説明会(里セツ)を開催しております。参加は無料です。

あなたの家庭のぬくもりを子どもたちに!ご連絡お待ちしております。

奈良県里親支援機関 児童家庭支援センターてんり

住所 天理市別所町715-3 メール foster-support@welfaretenri.com

電話 0743-85-5567 H P http://nara-satooya.com/



はじめよう。



「里親」という家族のカタチ。

第45回御杖村社会福祉大会

〈日時〉10月18日(水)

〈場所〉御杖村保健センター2階大広間

12時30分 受付開始

13時 式典開始(表彰式等)

13時30分 式典終了

13時40分 歌謡・舞踊ショー・お芝居

【ファミリー劇団 さむらい】

15時30分 終了

○一般の方は、13時30分までは、式典のため会場に入場できません。

○昼食は済ませてからお越しください。

○できる限り、乗り合わせでお越しください。

御杖村社会福祉協議会 ☎95-2522



「赤い羽根共同募金運動」が10月1日から始まります!

奈良県共同募金運動テーマ 「つながりをたやさず支えあう社会づくり」

共同募金は、「赤い羽根」をシンボルとする「たすけあい」の活動で、毎年10月1日から翌年3月31日まで全国一斉に実施されております。昨年度、本村では199,140円のご寄付を賜りました。

昨年度の募金は、令和5年に実施される県内及び本村における「地域福祉の推進」を目的とした高齢者や障がい者等の福祉活動をはじめ、地域で福祉課題に取り組むボランティア活動等に助成されます。

このようにお寄せいただきました募金は、皆様自身のまちをよくする活動に使われます。つきましては、今年も各組長さん協力のもと一戸あたり300円を目標に皆様の温かいご寄付(募金)のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

選挙公営 制度について

選挙公営制度は、候補者の費用負担軽減や候補者間における選挙運動の機会均等を図るため、国や地方公共団体が立候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度です。

いずれも候補者が業者などと金額のかかる契約(有償契約)をすることが前提で、上限に満たない契約の場合は、その契約金額が公費負担額となります。

◆選挙運動用自動車(選挙カー)の借入にかかる公営

契約区分		限度額	
一般運送契約(ハイヤー方式)		1日1台	64,500円×5日(選挙期間)=322,500円まで
個別契約	①自動車借入料	1日1台	16,100円×5日(選挙期間)=80,500円まで
	②燃料供給代金	1日	7,700円×5日(選挙期間)=38,500円まで
	③運転手雇用報酬	1日1人	12,500円×5日(選挙期間)=62,500円まで

●候補者は、「一般運送契約」と「個別契約」のいずれかを選択することになります。

●無投票となった場合は、告示日1日分の使用に係る金額のみ対象となります。

◆選挙運動用ビラの作成にかかる公営

選挙区分	単価上限	枚数上限	限度額
町村長選挙	7円73銭	5,000枚	38,650円
町村議会議員選挙		1,600枚	12,368円

●投票の有無にかかわらず、限度額の範囲内の作成費が対象となります。

◆選挙運動用ポスターの作成にかかる公営

選挙区分	単価上限	枚数上限	限度額
町村長選挙	(541円31銭×28箇所+316,250円) ÷28箇所=11,836円	28枚(箇所)	331,408円
町村議会議員選挙			

●村が設置するポスター掲示場は、村内に28箇所あります。

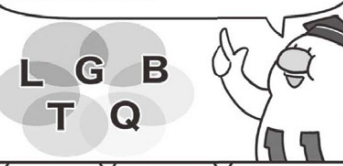
●投票の有無にかかわらず、限度額の範囲内の作成費が対象となります。

てんいち先生

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律



身体の性別や、誰が好き(性的指向)や、心の性別(ジェンダーアイデンティティ)など性のことは、一人ひとりさまざまに違っていて、多様なんだよ



誰が好きに
なるとか
どんな姿で
生活するかは
マイノリティの
方だけのこと
じゃなくて
全ての人に
関係する
大切なこと
だよ



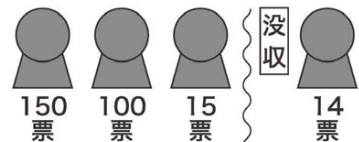
制度の対象となる候補者

村が公費負担する候補者は、供託物没収点以上の得票を得た候補者に限られ、供託物を没収される候補者については、公費負担の対象外となります。

選挙区分	供託金額	供託物没収点
町村長選挙	50万円	有効投票数÷10
町村議会議員選挙	15万円	有効投票数÷議員定数÷10

【例】村議会議員選挙(議員定数8人 有効投票数1200票の場合)

供託物没収点は15になるため、獲得票数が15票を下回る場合は供託物(供託金)が没収となり、併せて公費負担の対象外となります。



◆御杖村長選挙及び御杖村議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会◆

日時 令和5年10月17日(火) **場所** 御杖村役場 3階会議室
【村長選挙】午前10時～ ※受付は、各説明会とも
【村議補欠選挙】午後2時～ 開始30分前から行います。

問 御杖村選挙管理委員会 ☎0745-95-2001(内線215)

自衛官候補生

資格 18歳以上33歳未満

受付期間 随時

試験日 受付時に通知

その他募集種目 陸上自衛隊高等工科学学校、貸費学生

自衛隊説明会のお知らせ

日時 9時～17時まで自由参加

場所 自衛隊天理募集案内所(天理駅徒歩1分)

説明内容 就職、進学、福利厚生、
その他質問事項等ご説明します。
詳しくは、自衛隊天理募集案内所まで
お問い合わせ下さい。

問 自衛隊天理募集案内所 ☎0743-63-2540



自衛官を募集します。

倭姫命ゆかりの御杖村を巡る「伊勢本街道ウォーク」

日 時	令和5年11月11日(土) 午前9時30分～午後4時30分(予定)【少雨決行】
コ ー ス	土屋原公民館 → 春日神社(土屋原) → 菅野旧道～みつえ体験交流館(昼食) → (バス移動) → 御杖神社 → 敷津七不思議スタンプラリー → 道の駅「伊勢本街道御杖」(徒歩約8kmのコース)
募集人数	100人(先着順) ※コース全行程を踏破できる体力を有する方 ※中学生以下は保護者同伴
集散場所	近鉄榛原駅北口 午前8時30分(集合出発) 午後5時30分(解散予定) ※マイカー等で直接お越しの方は、午前9時30分までに「土屋原公民館」に集合ください。(駐車可)
申込期間	令和5年10月1日(日)～10月31日(火)
参加費	2,000円(弁当代等)
申込方法	①住所②氏名③年齢④電話番号⑤集合場所等を記入のうえ、 10月31日(火)までに、桜井宇陀広域連合ホームページ、FAX、郵送にてお申込みください。
そ の 他	「桜井宇陀ふるさと物産展」「秋のみつえマルシェ」も道の駅で同時開催
後 援	歴史街道推進協議会
申込・問合せ	桜井宇陀広域連合事務局「伊勢本街道ウォーク係」 〒633-0112 桜井市大字初瀬1626-1 ☎0744-47-7077 FAX 0744-47-7078

※詳細については、桜井宇陀広域連合のホームページをご覧ください。

<https://www.sakurai-uda.or.jp>

また、11月6日(月)午後5時以降の取り消しは、キャンセル料が発生します。



この事業は宝くじの助成金を使い実施します。



(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、宝くじの受託事業収入を財源とした、コミュニティ助成事業を実施しています。

外国青年招致事業(JETプログラム)の 外国語指導助手として新たに スコット先生が御杖村に来られました!

Hello!

My name is Scott Morton and I am the new Assistant Language Teacher [ALT] in Mitsue Village. I am 22 years old. I am from The Lone Star State, Texas. My heritage is primarily of English descent and we have lived in America since its founding. Also, I have two older brothers named Matthew and Jeffrey.

Before coming to Japan, I spent 42 days backpacking Europe with my closest friends. Traveling Europe was an amazing experience, but living in Japan has always been a dream of mine. I look forward to experiencing Japan and learning more about its history, culture and language.

In my spare time, I love to watch movies, play soccer, cook new foods, and read. I enjoy reading fantasy and historical fiction. I often read multiple books at the same time.

Back in America, I lived in Austin, the capital city of Texas for almost all my life. Austin is the 11th largest city in America with nearly 1 million residents. Mitsue and Austin are very different and both are beautiful in their own right. Austin is in the 'hill country', surrounded by beautiful lakes and natural aquifers. Mitsue, surrounded by its mountains and sprawling forests, is the more stunning of the two.

My time so far in Mitsue has been wonderful and everyone has been so kind, generous, and impressive. I'm proud to call Mitsue my new home.

When you see me around town, please say hello. I can't wait to get to know everyone in this amazing village.

Cheers and thank you.

こんにちは!

私の名前はスコット・モートン、御杖村の新しいALTです。年齢は22歳で、テキサス州から来ました。私の家系は主にイギリス系で、家族は建国以来ずっとアメリカに住んでいます。マシューとジェフリーという兄が2人います。

日本に来る前、親しい友人らとバックパッカーとして42日間ヨーロッパで過ごしました。ヨーロッパの旅は素晴らしい経験でしたが、日本で暮らすことはずっと僕の夢でした。日本での生活を体験し、歴史や文化、日本語をさらに学べることを楽しみにしています。

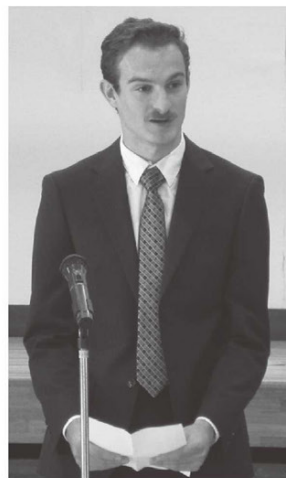
僕の趣味は、映画を観ること、サッカー、目新しい食べ物を料理すること、そして読書です。読書は、ファンタジーや歴史のフィクションが好きです。何冊かの本を同時に読んだりもよくします。

アメリカでは、生まれてからほとんどテキサス州の首都オースティンに住んでいました。オースティンはアメリカで11番目に大きな都市で、人口は100万人ほどです。御杖村とオースティンはかなり違いますが、両方ともそれぞれの美しさがあります。オースティンは美しい湖や自然の帯水層のある丘陵地帯ですが、御杖村は山や広大な森に囲まれていて、より美しいと思います。

御杖村に来てから今まで素晴らしい日々を過ごせていて、会う人は親切で寛大で魅力的な人たちがばかりで、御杖村を僕の新しい故郷と言えるのが嬉しいです。

もし村で見かけたら、ぜひ声をかけてください。

この素晴らしい村で、皆さんと出会えるのが待ちきれないです。ありがとうございます。



図書館だより

今月の読者からの
おすすめの一冊ぼくはあと何回、
満月を見るだろう

●著者／坂本龍一

この本は、世界的音楽家であり、今年がんによる闘病の末この世を去った坂本龍一さんの、最後の言葉を記した自伝書です。

「入院中は辛いことがたくさんある。でもそんな中、音楽に集中している時間だけは不思議と自分の身体の不具合を忘れられていた。」という音楽への想い、そして自身のルーツとなる家族への想い、大震災後の被災地の子どもたちの音楽活動の支援やエコロジーへの取り組み、ウクライナ支援など、自らに残された時間の中で彼が精力的に行ってきた様々な活動について語られています。

がんと闘いながらも、最後まで未来に遺すものを作り続けた生き様に心を打たれ、表紙の朽ちていくピアノ同様、静かな中にもとてつもないパワーを感じ、今を生きる私たちは何をすべきなのか、これからどう未来を生きていくのか改めて考えさせられます。

ぜひ一読ください。

この本を読んだ人 | ペンネーム／そらと木と海

新刊情報

御杖小・中学校図書館には読書の秋、芸術の秋、料理の秋にぴったりの本も入っています！
ぜひご利用ください！

そうべえでくらへゆく

●たじまゆきひこ(著)

対岸の彼女

●角田光代(著)

52ヘルツのクジラたち

●町田そのこ(著)

手しごといっぱい!

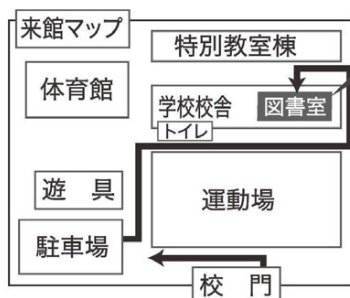
●としくらえみ(著)

沢村貞子の献立
料理・飯島奈美

●飯島奈美(著)

御杖小・中学校開放図書館利用案内

場 所 御杖小・中学校図書室(1階)
開 放 日 時 毎週土曜日 13:00~17:00まで
貸出冊数(期間) 1人5冊まで(4週間以内)
 小学校・中学校の蔵書も借りることができます。
リ ク エ ス ト 読みたい本が書架に見あたらないときは、予約リクエストカードに記入してください。



正面玄関ではなく、校舎と特別教室棟の渡り廊下からご来館ください。





令和5年全国地域安全運動が実施されます

全国における昨年の刑法犯認知件数は約60万1千件と戦後最小となった令和3年を上回っており、また、スローカー事案等の相談等件数が高水準で推移しているほか、児童が被害者となる痛ましい事件や高齢者を狙った特殊詐欺が後を絶たない状況にあり、その傾向は奈良県においても同様です。

このような情勢の下、安全安心を実感できる社会を実現していくためには地域住民や事業者、自治体、防犯協会、防犯ボランティア団体等が行う自主防犯活動を促進して犯罪予防機能の強化を図り、社会を挙げて安心感を醸成していく取組を定着させることが必要です。

防犯協会等の関係機関、団体及び警察が期間を定めて地域安全運動をさらに強化するとともに、相互の連携を一層密にすることにより、地域安全運動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もっと安心して暮らせる社会の実現を図ることを目的として、本年も、



10月11日（水）から10月20日（金）までの10日間の日程で、「全国地域安全運動」が実施されます。

「全国地域安全運動」の実施に先駆け、

10月2日（月）午後1時30分～いかるがホール（斑鳩町）において、令和5年全国地域安全運動奈良県民大会が開催される他、

御杖駐在所と御杖駐在所連絡協議会により、

10月8日（日）午後1時～道の駅 伊勢本街道 御杖 において、

来村された観光客や村内に居住する高齢者等に対する声かけや啓発物品の配布等を行い、犯罪被害防止の広報啓発活動を実施します。

特殊詐欺に注意!!

引き続き、県下各地で毎日のように特殊詐欺の予兆電話がかかっています。

市役所や役場の職員を名乗って「還付金がある。今日中に手続きをすればお金が戻ってきます。」等と言い、巧妙にコンビニやショッピングセンター内のATM機へ誘い込み、犯人側の口座に現金を振り込ませる手口や、警察官を名乗る犯人が、「犯人の男を捕まえた。犯人が持っていた名簿にあなたの住所や名前が載っていた。」等という電話をかけた後、警察官や銀行協会の職員になりすました同じ犯人グループの者が自宅までキャッシュカードを取りに来る手口が後を絶ちません。

このような電話がかかってきたら、まず詐欺を疑い、すぐに電話を切って家族や親戚、警察に相談してください。

役所が手続きを急がせる事はありませんし、警察や金融機関が、自宅まで出向いてキャッシュカードを取りに来ることはありません。

本年4月25日から7月31日までの間に、奈良県内に住む70歳代の女性宅の固定電話に、トヨタホームズを名乗り、「新しく老人ホームが建ちます。あなたに入居権がありますが、入居されないようでしたら、他の人に権利を譲ってくれませんか。」等といった電話がありました。

その後、ハセコウシニアライフを名乗る者から「名義貸しは犯罪になる。警察に逮捕される。」等と言われ、犯人の指示に従い宅配便で複数回に亘って現金を送り、現金合計約9,000万円を編み取られる被害に遭いました。



〈入居権〉〈名義貸し〉などのセリフは詐欺!

身に覚えのない話は詐欺です。
すぐに電話を切って警察に相談しましょう。

〈宅配便で現金を送れ〉は詐欺!

レターパックや宅配便で現金を送るよう要求されれば、それは詐欺です。
品名を「本」や「参考書」等と書いて、現金を送ってはいけません。

姫石の湯



営業時間

11:00~20:00

(19:30受付終了)

☎0745-95-2641

秋の実りに感謝して今年も収穫祭を開催します。

日時 10月22日(日)

10時~15時(予定)

イベント内容につきましては、「姫石の湯」だより10月号・HP・インスタグラムに掲載、掲示いたします。みなさまに喜んでいただける内容を協議中です。

お楽しみに!!

HPはこちら



特別風呂

毎週月曜日は特別風呂の日! 香り豊かな露天風呂をお楽しみください。

10月は美肌酵素のお風呂 洗浄効果の高い酵素成分(パ

ンクレアチン)を配合したお風呂。

華やかなローズの香りで気分を明るく!



風呂の日

毎月26日は「風呂の日」

大人料金でご入浴いただいたお客様を対象とし、ポイントを2倍押印します! 10月は26日(木)です。



ポイント2倍



臨時休業のお知らせ

10月末~11月中旬にかけて、温泉制御システム工事が予定されています。期間内には断水

日程もあるため各施設において休業や時短営業をさせていただきます。日があるため各施設において休業や時短営業をさせていただきます。ただ、日があります。

10月16日(月)

断水のため道の駅の全施設が休館

その後の変更については左記のとおりです。

★姫石の湯

10月30日(月) 休館
11月1日(水) 休館
11月2日(木) 休館

★セルフコーナー

★おいしいもの販売所

10月30日(月) 時短営業
11月1日(水) 時短営業
11月2日(木) 時短営業
ラストオーダー 14時
閉店 15時となります。

★街道市場みつえ

休業や時短営業なく通常通り営業いたします。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。また、ご希望のサービスは、ご了承ください。



温泉カレンダー 10月

日	男湯	女湯	姫石の湯
1日	木風呂	石風呂	
2日	石風呂	木風呂	●
3日	木風呂	石風呂	定休日
4日	木風呂	石風呂	◇
5日	木風呂	石風呂	◎
6日	石風呂	木風呂	
7日	木風呂	石風呂	
8日	石風呂	木風呂	●
9日	木風呂	石風呂	◎
10日	木風呂	石風呂	定休日
11日	木風呂	石風呂	◇
12日	石風呂	木風呂	◎
13日	木風呂	石風呂	
14日	石風呂	木風呂	
15日	木風呂	石風呂	●
16日	木風呂	石風呂	全施設臨時休業
17日	木風呂	石風呂	定休日
18日	石風呂	木風呂	◇
19日	木風呂	石風呂	◎
20日	石風呂	木風呂	
21日	木風呂	石風呂	
22日	石風呂	木風呂	●
23日	木風呂	石風呂	
24日	木風呂	石風呂	定休日
25日	木風呂	石風呂	◇
26日	石風呂	木風呂	◎風呂の日
27日	木風呂	石風呂	
28日	石風呂	木風呂	
29日	木風呂	石風呂	
30日	木風呂	石風呂	姫石の湯のみ休業
31日	木風呂	石風呂	定休日

●…特別風呂 ◇…お隣町村感謝デー ◎…シルバーデー

※10/30 セルフコーナー、おいしいもの販売所は時短営業(LO14時、閉店15時)、直売所は営業

※「姫石の湯パス」については、温泉へお問い合わせください。☎0745-95-2641

NEWS 1

令和5年度第27回御杖村老人クラブ連合会 グラウンドゴルフ大会

8月29日(火) 御杖村民グラウンドにおいて第27回村老連グラウンドゴルフ大会が開催されました。

晴天の中32名が日頃の練習の成果を競い合いました。この大会で上位成績の方は郡大会、県大会に出場して頂きます。



結果は次の通りです。

男性の部 ※敬称略

- 1 優勝 田中 直貞
- 2 準優勝 岩谷 俊夫
- 3 三位 森本 一三



女性の部 ※敬称略

- 1 優勝 前川 紋子
- 2 準優勝 菊山 奈良子
- 3 三位 山崎 イトエ



NEWS 2

祝100歳! 菊山信子さん!

8月27日に大字神末の菊山信子さんが100歳になられ、長寿を祝い伊藤村長から長寿者賞が交付されました。いつまでもご健康で明るくお過ごしくださいますよう、心よりお祈りいたします。

